

平成19年度
第1回鶴岡地域審議会
会議録（概要）

期日：平成19年5月29日（火）

場所：鶴岡市役所 議会委員会室

平成19年度第1回鶴岡地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成19年5月29日（火） 午後1時30分～

○場 所 鶴岡市役所 議会委員会室

○出席委員（五十音順）

飯野準治、五十嵐正谷、五十嶺薫、井田敬治、延味孝太郎、大瀧常雄、後藤輝夫
斎藤春子、佐藤健吾、志田 啓、菅原一浩、竹内峰子、武田伸一、土田 修、
早坂裕子、本間重二

○欠席委員

遠藤 稔、加藤玲宗、瀬尾與右衛門、中目千之

○市出席者

石山健一政策調整室長、柴田昌明政策調整室調整課長、渡邊 純政策調整室政策
調査課長、永寿祥司政策調整室課長補佐、宮崎清男政策調整室主査、小林雅人政
策調整室調整主任

○次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

- (1) 平成19年度予算の概要について
- (2) 平成19年度の主な事業の概要について
- (3) その他

4. 閉 会

1. 開 会 (午後1時30分) (政策調整室課長補佐)
2. あいさつ (大瀧常雄会長)
3. 報告事項
 - (1) 平成19年度予算の概要について (政策調査課長説明)
 - (2) 平成19年度の主な事業の概要について (政策調査課長説明)

○大瀧常雄会長 それでは、ただ今予算の概要・主な事業の説明がありましたけれども、この件につきまして皆さんからご意見などがございましたらお願いします。

○武田伸一委員 19年度のこの予算全体の中で経常収支比率は何%ぐらいですか。実質公債費比率は7ページに18.2%とわかりますが、経常収支比率についてお聞きします。

○調整課長 19年度の経常収支比率はあくまでも見込みではありますが、96.3%と見込んでおります。

○武田伸一委員 わかりました。それです、実は今年1月の朝日新聞によりますと経常収支比率というのが95.8%という数字が出ているのですけども、この数字は平成18年度のものだと思いましたがいかがですか。

○調整課長 まだ、決算統計などの関係で確定値が出ておりませんが、18年度の経常収支比率は93.2%と見込んでおります。

○大瀧常雄会長 他にございませんか。

○菅原一浩委員 先程ご説明いただきました資料の2ページに国と県の財政支援措置ということで、19年度には道路整備事業費に充てるため35億円の支援を受ける予定ということでありました。これは歳入に置き換えるとどこに入ってくるのか、使途が限定されたものなのか、また、鶴岡市の方に裁量が許されるものなのか、その辺を教えてください。

○調整課長 ただ今、委員がおっしゃったのは県の合併支援措置のことではありますが、主に合併支援道路という位置付けで県道の改良などがあります。県内全体を通して見ますと、前年度比マイナスの中で庄内地方の市町村合併した鶴岡市・酒田市・

庄内町については10%までは達していないようですけれどもそれに近い数値で伸びておりまして、個々の箇所付けはこれから具体的に示されるものと思います。それから、国からの支援につきましては、合併補助金ということで昨年度末に8億7,000万円これは建設計画期間通じまして一括でございましてけれども国から交付になり、これにつきましては先程説明があったように、学校改築関係などに充てることになっております。なお、対象事業はすべてを19年度に繰越して執行する計画でございまして。

○菅原一浩委員 県道の整備として35億円を県で支出するということですね。後は何年ぐらい支援してくれるのか、お教えていただきたい。

○調整課長 市としては出来れば引き続き長い期間支援をしていただきたいのは山々ですが、県当局の財政事情もあるわけでございますので、この辺りはこれから折衝しながら出来るだけ支援をお願いしてまいりたいと考えております。

○大瀧常雄会長 いいですか。

○菅原一浩委員 結構でございます。折衝よろしくお願いたします。

○大瀧常雄会長 他にございますか。

○斎藤春子委員 市立保育園の改修事業とありますが、以前の行革だったと思いますけれども市立の場合は見直しをしてだんだん民営化などの話が出たわけですがけれども、市立の保育園はどのくらいありまして、今はどのようになっているのでしょうか。

○調整課長 旧鶴岡市の市立保育園について申し上げますと、東部・西部・南部・かたばみ・松原・由良保育園がありまして、斎藤委員ご承知のように、由良保育園については合併前に由良地区の運営委員会に指定管理という形で管理運営をお願いし、また、旧北部保育園につきましても松原保育園として昨年4月に開園し、こちらも市内の社会福祉法人を指定管理者として管理運営をお願いしている状況であります。

○大瀧常雄会長 他にございますか。

○井田敬治委員 商工業の振興策と市街地の活性化の問題と併せてお聞きします。駅前も道路が整備されましたが、今まで駅前再開発ということでビルが建てられ、にぎわっていたのにそれがどんどんそこから去っているという状態の中で、今後

駅前を中心としたまちづくりについての具体策はどうなっているのかお聞きします。

もう1つは、どんどん高齢者が増えてきていますが、その地域の中で生活できる環境をどう整えていくのか、商店は郊外に流れ市街地の商店がだんだんなくなっている。そうなるとお年寄りの方は地域で物を買って、日常生活をしていくには住みにくい状態になってきているわけです。そこで、私達の生活は今の店が無くなったら、どうなるのだろうという話をちょくちょく耳にします。地域で高齢者も安心して暮らせるまちづくりというものを、どういうふうな形で考えているのか、その点も併せてお聞かせ願います。

○調整課長 ただ今、井田委員からのご質問でございますけども、駅前につきましては末広ビル・ジャスコの撤退から今回の再開発ビル株式会社の清算ということで、おっしゃるように駅前の拠点としての再開発事業の根幹を成すところが撤退をしたり、それからマリカのテナントも7月一杯で閉店するということでもあります。

鶴岡駅前には交通の結節点であるというだけでなく、人の流れの大きな基点であるということには変わりはないわけでありますので、マリカ東館については出来るだけ市民の交流の場に相応しい施設整備というものを今、都市計画課をはじめ関連の部課が中心となって全庁の知恵を出し合って検討中であります。それから、末広ビルの跡地については、広場としての整備、活用を予定しております。

2点目の市街地の中での高齢化とこれからの居住のあり方についてであります。例えば「まちなか居住推進研究」でありますとか、そういったことで出来るだけ現在お住まいの区域の中で利便性のある生活を完結出来るよう検討いたしております。これも建設部を中心に外部の先生方のお知恵も借りながら、地元の方々も含めたワークショップを開催させていただきながら検討を進めている状況であります。市長が常々言っておりますのは、ご高齢の方々の専用施設だけの街というのは通常の街としては元気に欠けるということになるでしょうから、そのところは若い人達も含めて生活の出来る場として考えていくことを土台にして、いろいろ検討させてもらっている状況でございます。

○井田敬治委員 今、地方分権が叫ばれていますが、その中で地方の財政も厳しくなってきていますので、何でも住民から出てきたものをやってやるという時代ではないと思います、従って、これからは住民と行政と一緒にあって、まちづくりをしていくことが大切だと思います。一つの政策を生み出す場合についても、行政の中で作ったものを地域に下ろしていくのではなくて、地域の声を大切にしながら、行政と協働でそのまちづくりをしていくシステムづくりが今後大切だと思っております。そういう形をとっていかうとしているのかどうか、そのことを一つお願いします。

○調整課長 井田委員がおっしゃるように、これからの方向としては地域の方々との協働といったことが、重要なポイントになると考えております。先程も触れましたが、中心市街地の「元気居住プロジェクト」の推進ということで、一つは人の賑わいによる都市の再生、それから、民間と公共の事業連携による事業の手法を探っていく。それから、実際にお住まいになる場合の居住空間としてどうあるべきかといったようなことを、早稲田大学の佐藤滋研究室をはじめ、地元の方々とのワークショップなどを通じて、研究・検討していただいているところでございます。

○大瀧常雄会長 他にございますか。

○佐藤健吾委員 一つお聞きしたいと思いますが、最近テレビや新聞で限界集落という言葉がよく聞かれるようになりました。限界集落というのはその集落の中で65歳以上の高齢者がその集落の人口の半分以上を越えると限界集落とって、集落の維持が難しくなる。昔から伝わってきた集落の色々な伝統行事やあるいは助け合ってきた冠婚葬祭、それから、特にひどくなると村の中の除雪まで出来なくなる。高齢化が進むとその集落は存続出来なくなって消滅する。人間がいるわけですから消滅するっておかしいのですが、そう言ったことが言われています。かつて田川地区に長滝という集落がありましたが今はありません。それも山の中で冬季分は町に出てくるのが大変で、もう20年近く前の話だと思いますが、中学生の一人が四中に通学するために下の国道までは集落の人に送ってもらい、そこからハイヤーで往復して通学したということがあったのです。旧鶴岡にもやはり長滝と同じようにあの辺に砂谷という集落がありますが、さらに市町村合併しまして朝日とか温海にもやはり同じような限界集落に近いような所が結構あるのではないかと思います。

先日の読売新聞で朝日村の大鳥地区のことが出ておりました。タキタロウまつりを今やっているのですが、高齢化の進んだ集落ではそういうことでもしなければ、とっても集落が成り立たない。そういうことが出来る集落であればいいわけですが、新聞記事を見ますとこの地区は住民が63人でその内の53人が60歳以上だと、そうすると限界集落にはすぐ達してしまう。そういうことで集落が存続出来なくなるまでそのまま見ているのか、あるいは集落存続のためにどのような方法があるのか、また、限界集落があるかないかも含めてその辺のお考えがあればお聞かせいただきたい。

○調整課長 直接的なお答えにはならないかと思いますが、2000年から50年間で若年層の人口は半分以下に減少するなど大幅な人口減少を示す人口推計がございまして、いずれにしても、現在のままであれば少子化から人口の減少に繋がっていくということは否めない事実であります。そこでどのようなことがこの地域で考えられるかということになるわけですが、この地域には山あり海あり平野ありと豊かな自然、そしてそこで暮らしている心豊かな人的な資源というものが

ございますし、それから各地区で昔から培われてきております伝統的な文化でありますとか、そういった生活の知恵があるわけでございます。これらの多くの資源を活かしながら、一つには交流の人口を増やしていきたいものだとということであります。様々な資源を紹介しながらそして折々の交流行事などに工夫を凝らしながら交流人口を拡大させていきたい。

一方、定住を促進する基幹になりますのはやはり産業振興となりますので、その産業も重化学工業から現在は知識集約型産業に人々が集まるという状況に全国的にもなっておりますので、そのような意味からすると幸いに、この地域では慶應大学の先端生命科学研究所はじめ山大農学部・鶴岡高専それから県の試験研究機関などといった知識集約型の研究施設が数多く存在しております。そういったものをベースにしまして新しい産業の芽出しといいますか、そういったものを図っていくということが、本市のこれからの大きな戦略的な課題であるとしております。冒頭に申し上げたような諸々の地域資源・人的資源も含めてこれらを活かした形で、交流人口や定住人口を伸ばしていくという戦略であります。

それと一方で現実的に過疎化が進行している中で、例えば都市部のお子さん達をお招きし、そこで体験生活をしたことが後々この地域での思い出にもなるだろうということで、例えば大鳥の自然の家などの施設を活用しながら、都会のお子さん達にこの地域でいろいろな体験をしていただくということも併せて図っていきたい。また、一つには現在お住まいの方々の大きなハンディとなっておりますのが、冬季間の雪でこれが非常に大きな課題となっております。そうした中で夏山・冬里といったようなライフスタイルと言いますか、先程、佐藤委員からご紹介ありました長滝地区について言えば、布目の宮田地区に集団でお移りになって夏分には長滝にお戻りになって生活をなさっているという方もいると。そのようなライフスタイルも含めて、該当する地域・庁舎だけでなく市としての大きな政策課題として認識して取り組んでいるところでございます。

○大瀧常雄会長 人口が増えなければ解決出来ないなかなか難しい問題だと思えます。やっぱり知恵を出しあってなんとか頑張っていこうというのが、我々にとって必要なことだと思いますので、継続してやっていくしかないと思います。他に何かございますか。

○佐藤健吾委員 もう一ついいでしょうか。この会にふさわしくないかもしれませんが、民生児童委員の定数について一言申し上げます。市町村合併後、現在356名となっておりますが、市町村合併以前ですと旧鶴岡市は208名でした。実は定数の配置基準が旧鶴岡市と町村とでは違うという問題があるのです。今年、旧鶴岡市で一人の担当世帯数が500近くになったところがあり、また新しい町が出来たこともあり増員要望したところ、鶴岡地域は定数以上の配置になっているから、定数の中で何とかしてくれというようなことを言われたというような情報が入ってま

いました。私達は市町村合併した時点の人数が定数だと思っていたのですが、厳密にいうと鶴岡の定数というのが旧鶴岡市の配置基準が170世帯から360世帯の間に一人の割合で、町村の場合は70世帯から200世帯までの間に一人となっており、旧町村の方がずっと有利になっている状況です。鶴岡の定数は余計だからということで、15万都市の定数で計算しますと、今の定数より40人ほど減るということが解り危惧されたものですから、合併前に県の方にも色々問い合わせたら、減らすようなことは絶対しないからというようなことでした。やはりいろんな事情がありますので、増やしてもらわないと困ることがあり今はそのことで悩んでいるわけです。絶対今の定数より削減してもらいたくないということ強く申し上げておきます。質問ではありません。そのように考えていましたのでよろしくお願ひします。

○大瀧常雄会長 他に何かありませんか。

○後藤輝夫委員 委員としてデビューしたばかりであります。折角の機会ですから2つの点について質問させていただきます。市政運営については六つの柱立てで、そのトップに健康増進と福祉の充実を挙げられ、さらに健康で安全・安心な生活の中で、具体的に二つイメージが出来るような返答をいただければありがたいと思います。

初めに、新たに建設に取り組まれる健康福祉センターの構想について他の委員の皆さんはすでに頭に入っているかと思ひますけども、私自身がイメージ出来るようなご説明をお願いします。また、現在どのレベルまで進んでいるのか、施設の内容や利用の対象など構想されているところをご説明お願いいたします。

次に、すでに質問されていることと関連いたしますが、人口の減少とかコミュニティの変容に伴って、特に集落地におけるコミュニティの新たな役割について、このような文章表現になっている以上、イメージされているものがあるかと思ひます。自治的な役割等が期待されていると思ひますが、予想のつく範囲で結構ですので例なども挙げながらご回答をいただければありがたいです。

○調整課長 具体的なイメージと申しますか、そういったお答えには必ずしもならないのではないかと申すことを前置きさせていただきますながら、今現在、私共が承知しておるところを申し上げます。総合保健福祉センター、これはまだ仮称の段階と承っておりますが、場所といたしましては、NTT向かい、道路を挟んで検察庁のある一帯であり、検察庁はその一角に残ると承っております。あのスペースに3階建てのセンターが建設予定されており、施設概要については一つには保健の全市的な中枢機能を持つ施設、それから福祉関係では障害者支援センター、社会福祉協議会の本部機能及びボランティアセンターなどの施設、第三学区のコミュニティセンター、その他に児童の子育て支援などの相談機能を備えた施設や休日夜間診療所とい

うことで、六つ程になりますが多機能型の施設として整備をし、平成22年度のオープンを目指し今年度は用地買収費などの予算が計上されております。

二番目の地域のコミュニティの関係でございますが、これは全庁的な課題の一つとして、市民生活関係であるとか、それから健康福祉・教育の関係、さらには防災関係も含めまして横断的な組織として検討してまいります。これからの分権社会の中で基礎自治体としてのあり方を考えた場合、地域コミュニティの存続は重要な課題ということで、今年度から全庁的な検討組織を立ち上げている状況でございます。これまでの第五学区をはじめとして上郷・三瀬地区などのコミュニティモデル地区の実態調査等、それから福祉関係では車座トークで地域のご意見などもお聞かせいただいた蓄積もありますので、そういったものも活かしながら、また、必要であれば実態把握のための研究・調査などもさせていただきながら、これからのコミュニティのあり方を打ち出していきたいということで取り組んでおります。

○後藤輝夫委員 どうもありがとうございました。

○大瀧常雄会長 他に何かございますか。

○齋藤春子委員 山形県で海岸に面しているのは鶴岡市と酒田市・遊佐町だけですよ。そのことで2,3年前の婦人団体の総会時に市長さんとの懇談会もありまして、その時に漁協の部長さんから農業関係については産直も出来たし、皆さんがそこを中心にしながら自家の産物を販売できるけども、私達漁協はそういうことも出来ないしという意見が出ました。その後か前かちょっと忘れちゃったけど、櫛引で庄内支庁の職員がこういう産直をどう思いますかという話、二人でアンケートをとっておりました「あなたがたに言いたいことがあります。農業だけでなくて産業を考えれば漁業があるでしょう。だから魚の産直というのも考えていないのですか」と言ったら「私達も気が付かないわけではないのですが、あなたの意見をもっと聞かせてください。」と言われました。婦人団体の時に市長さんが「あの意見出した人は、どなたでどういう裏付けがあるのか。」と呼ばれて担当職員とお話したことがありました。特別、他意があるわけではないのですが、農業関係の産直を作ってくれたから漁協というわけではないのですが、漁協の人達の盛り上がりがないのか、あるいは産直するぐらいの、そこで売り出すだけの確保が出来ないのか、その辺のところは問題があるかとは思いますが、あの時は「片手落ちだね」と言われまして、市長さんにもその話をしましたが、その後何の動きもなく、鼠ヶ関で5月の連休中に開催された大漁旗フェスティバルには市長さんもいらしていましたが、今の産直の売れ行きがすごいです。安いし新鮮だということで車に相乗りしてでも買いに行くので、漁協の人達が私達は一体どうなるのかしらという思いもあるようです。やはり漁協の方々はいつも自分たちは大変苦勞している面があるのではないかという思いもあるようですので、そういう意味からも今後、

漁業の産直ということも考えて欲しいと思うものです。

それからもう一ついいでしょうか。これも要望になるかもしれませんが。学童保育のことですが、去年、一昨年全国の更生保護女性会のモデル地区だから鶴岡でやってくださいと言われてモデル地区を引き受けました。皆さんからミニ集会を開いて実際に子育てについての話し合いを行いそのデータをまとめ東北の会議に出席して発表しましたけれども、「鶴岡は学童保育が盛んでうらやましいよね。」というようなことを言われましたし、県からも「鶴岡ほど前向きでやっているところはない。」という評価をいただいております。実際に子どもたちが学校を終えて集まってお互いに交流し犯罪にも遭わないで済む学童保育はとても大事なものではないかと思えます。市内では空き家を利用し運営しているところもありますが、最近では共働き家庭の増加により学童に入る子どもたちが増えており、施設が手狭で何とかならないかという声が聞こえてまいります。今すぐ新しい建物を建設してくれということではないのですが、ほとんど民間サイドで運営されているという本当にありがたいことだと思えますが、空き家を買ってやるなどの面倒は見ていただきたいなと思うものです。将来を担う子どもたちのことですので特にお願いしたいと思えます。すぐ解決できるものではないと思えますが、関係者の皆さんが大変苦勞しているという声も聞こえてきますし、また、目にするものですから対応をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○大瀧常雄会長 これは審議会の中の意見ということでよろしくお願いしたいと思えます。他にございますか。

○志田啓委員 私は鶴岡市の水難救済会本部長をやっております志田です。漁業もやっておりますので、ただ今の斎藤委員の御意見に対して一言申し上げます。

本当にありがたいお話で大変感心いたしました。というのは漁業者も組合員としていつでもそのことは考えております。しかし、しょっちゅう産直に卸すと今度は仲買人から苦情もきますし、それと漁の変動がありますので海の職業というのは、まず今日いいと思っても明日必ず魚が取れるわけではありませんので、1年1回ぐらいは小真木でやったり、この間はただ今お話に出ました大漁旗フェスティバルもやりましたが、大体1年1回ぐらいのペースで実施しています。現在、私たちは何を考えているかということ、内陸の方に販路を拓げるために、トラックで持って行って販売した方が良いのではという話も出ておりますけれども、いざとなると例えば山形の中央市場でもいいし築地でもいいのですが、なかなか魚の確保が難しく安定供給ができないと逆にもう要らないと断られるような場合もあります。自分も底引き漁をやっており、ズワイガニは金沢市場にも出荷しておりますが、専用の機械を使って生きたまま築地にも出荷しております。確か価格キロ **5,000** 円ぐらいになるし、地元では **1,500** 円ぐらいが相場です。向こうに出荷するとなると向こうから、いろいろ細かな要求も出されますので、どれでもいいから出荷するという

わけにもいきません。ただいま申し上げたのが漁業の実態ではないかと思えます。今後やっぱり組合長をはじめ自分たちもいろいろなことを考えていかなければとは思っていますが、この問題はもう何十年前から出ていますが、一向に進展がないという現状であります。

○齋藤春子委員 今、庄内観光物産館で魚を売っていますよね。山形の人達は鶴岡に来た時は必ず立ち寄る場所だと決めているとお聞きしています。上山に行く途中にある山形の物産館から見ると、観光物産館で魚が買えるのは鶴岡だけだと言うのです。私はそれを観光物産館だけでなく漁協でも立ち上げ出来ないのかなという思いもあるものですから考えて欲しいと申し上げているものです。

○大瀧常雄会長 その辺については、只今の志田委員からの御意見のように、やはり海・漁というものは天候に左右されるということもありなかなか難しいものです。あそこの観光物産館は他からも持ってくるでしょう。地元のものばかりでなく。そういうことを毎日やらないと、年中通しては商売出来ないということですね。農産物であれば様々の種類があるから、そういった中で年間通してその季節、季節の農産物を出すということが可能なのであいう形で人を呼べるということになりますが、やっぱり魚はちょっと難しいのではないかと思います。その辺のところもただいま御意見があったということで一つよろしくどうか事務局お願いしたいと思えます。

他にございますか。ないようでしたら一応ここで議事は終了したいと思います。

それでは以上で今回の審議会の議事は終了させていただきます。後は事務局お願いします。

4. 閉会（午後2時45分）（政策調整室課長補佐）